

第9回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年5月22日（金） 18時～18時15分

場所：本庁12階1号～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第9回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、国において、緊急事態措置の対象地域が一部解除されましたが、北海道は引き続き、特定警戒都道府県とされ、先程、北海道においても、本部会議が開催されたところです。

こうした動きを踏まえ、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況について」及び（3）「北海道における緊急事態措置について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。市内の5月21日現在の感染状況について、陽性累計631名、現在患者数171名です。

他機関の対応状況について、国では、5月21日に第35回の本部会議を開催しました。その中で、緊急事態措置の解除基準に照らし、大阪府、京都府、兵庫県について緊急事態宣言が解除されました。北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県については、緊急事態宣言が継続することとなりました。

続いてグラフをご覧ください。札幌市における発症状況、感染状況（濃厚施色の有無別）、陽性者の状況、市内感染者数の推移。いずれも5月21日現在でまとめております。

直近1週間の患者等の状況は、5月15日から21日で新規感染者数が20、

リンクあり 14、リンクなし 6 となっています。解除基準と直近の状況は記載のとおりです。

続いて、北海道の 13 回の本部会議資料をご覧ください。資料 3 - 1、北海道における緊急事態措置については、区域は北海道内全域、実施内容については、特措法によらない施設の使用停止（自粛）の協力依頼については、すべて解除することとしています。

北海道の感染症まん延防止に向けた取組ということで、5月25日以降、施設の使用停止については、新北海道スタイルを実践する準備が整ったところから一部解除となっています。また、新しい生活様式を徹底した新北海道スタイルの構築を目指し、取組を進めることとしています。

以上です。

【危機管理対策室長】

続いて（4）各局区における取組状況について、ご報告があればお願いします。

それでは無いようですので、今後の対応等について、本部長の秋元市長からお願いします。

【本部長（秋元市長）】

昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、北海道は引き続き、5月31日まで特定警戒都道府県とされたが、専門家会議で提示された緊急事態措置の解除の目安である「新規感染者数が10万人あたり0.5人未満」には近づきつつあるものと考えています。市内では、この10日間は新規感染者数が一桁で推移しており、1週間ごとの感染者数を見ても、週を追うごとに減少していることから、いわゆる第2波のピークが過ぎて収束まで、あと一歩のところまで来ている状況であります。

北海道の対策本部会議において、この石狩振興局管内においても、25日から休業要請の一部が解除されることになりました。このような状況となったのは、市民・事業者の皆様にご協力をお願いしている中で、多くの皆様にご協力を頂いたためであり、改めて深く感謝を申し上げます。

一方で、国の緊急事態措置は継続していることから、もうしばらく、引き続きのご協力をお願いします。

- ・生活や健康の維持以外の外出は控えてください。
- ・外出せざるを得ない場合は「3つの密」を避け、人と人の距離をあける「ソーシャル・ディスタンス」を確保していただき、マスク着用をお願いします。
- ・札幌圏においては、市外との往来を控えてください。
- ・平日の人と人との接触を削減するため、在宅勤務や時差出勤などへのご協力をお願いします。
- ・日常生活においては、「新しい生活様式」の実践をお願いします。

また、事業者の皆さんにお願いです。

- ・これから順次、休業要請が解除されていきますが、事業の再開に当たっては、感染予防の対策をしっかり行っていただき、準備が出来た事業者の方から、慎重に営業の再開をお願いいたします。

市民の皆さんには、引き続き、ご自身や大切な方の命と健康を守るため、お店の感染予防対策をご確認いただいた上で、ご利用してください。

これからは、市民の皆さんと事業者の皆さんの、双方の行動スタイルを変革するようお願いをします。新型コロナウイルスがゼロとならない、社会の中で存在するという前提で、感染リスクを低減しながら経済活動を行っていく、「新・北海道スタイル」の実践をお願いします。

続いて、本部長として本部員に対し、3点指示します。

まず、市立幼稚園・学校の再開についてであります。

- ・市立幼稚園・学校については、しっかりと感染症対策を行ったうえで、6月1日から再開できるよう、準備を進めることを教育委員会に要請いたします。
- ・また、この場合、臨時休業が長期間に及んでいることから、再開にあたっては、段階的に教育活動を行うとともに、子ども達の学習面や健康面に対して全力で取り組むようお願いいたします。

次に、市有施設の再開についてであります。

- ・本日、北海道の緊急事態措置の見直しが行われ、石狩振興局管内における

休業要請等が一部解除されることになりました。このことを踏まえ、解除対象施設と同種の市有施設については、道の措置が解除される5月25日以降、感染予防対策などの準備が整い次第、再開するようお願いします。

- ・今回は休業が継続して再開を見送った施設についても、今後、国において緊急事態措置が解除される可能性もあることから、再開に向けた準備を進めておくようお願いします。

三つ目に、今後の感染拡大防止についてであります。

- ・現在、直面しているクラスター対策などの課題解決に全力を挙げることは言うまでもありませんが、新型コロナウイルスの再流行による第3波、第4波に備え、第2波の発生を経験した札幌における、その経緯や、その時の取組について、しっかりと分析・検証した上で、北海道と連携し、今後に向けた対策を検討してください。

最後に、市民の皆様には、引き続き、気になる症状があった場合には、事前に電話で、かかりつけ医や札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただくようお願いします。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。